

共謀罪廃止法案(組織的犯罪処罰法改正案)の概要

平成29年6月、組織的犯罪処罰法一部改正法(閣法)が成立、同年7月施行

閣法で追加された内容

共謀罪の新設

証人等買収罪の新設

犯罪収益の前提犯罪の拡大

国外犯処罰規定の整備

とりわけ、共謀罪は、

- 構成要件が不明確であり、刑罰法規の謙抑主義に反する。
- 監視社会をもたらすおそれがある。
- 表現の自由、思想及び良心の自由その他の日本国憲法の保障する国民の自由と権利を侵害するおそれがある。

共謀罪関係部分を廃止する。